

仙台市立病院床頭台等設置運営事業仕様書

I 病院の概要

- 1 施設名 仙台市立病院
- 2 所在地 宮城県仙台市太白区あすと長町一丁目1番1号
- 3 施設概要
 - ① 敷地面積 35,018 m²
 - ② 延床面積 病院本館 52,286 m²、厚生棟 1,364 m²
 - ③ 病床数 525 床（一般病床 467 床〔うち、救命救急センター40 床〔ICU/CCU16 床、HCU・一般病床 24 床〕、NICU 6 床、GCU12 床〕、精神病床 50 床、感染症病床 8 床）
 - ④ 診療科 25 科

II 事業の概要

- 1 件名 仙台市立病院床頭台等設置運営事業
- 2 期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（ただし、行政財産目的外使用許可の条件、仕様書及び覚書等の内容を満たす場合には、1年ごとに行政財産目的外使用許可を更新し、令和11年3月31日までを設置・運営期間とする。）
※地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の4第7項の規定に基づく行政財産目的外使用許可による設置運営とする。

3 事業の内容

- ① プリペイドカード方式により課金する、テレビ・冷蔵庫（以下「カード式テレビ」、「カード式冷蔵庫」という。）等を備えた間仕切家具・床頭台、洗濯機・乾燥機・洗濯乾燥機（以下「カード式ランドリー」という。）及び課金しないテレビ並びに当該システム運用に必要な機器等（以下「床頭台等」という。）を設置・運営し、患者の療養環境の利便性・快適性の向上を図ること。
- ② プリペイドカード販売機・精算機による当該カードの発行・補充、精算（契約終了後の期間含む）及び現金収納等を行い、当院に行政財産目的外使用料を毎月支払うこと。
- ③ 院内放送を行う器材一式を設置し、当院が作成した動画を無料にて放送すること。
- ④ 上記業務の実施に必要な機器・資材を調達し、定期的な清掃及び保守・点検、修理並びに更新等を行い、提供するサービスの品質を維持すること。
また全ての機器（床頭台等含む）の安全性を保持するため、最低年1回は総点検をおこない点検報告書を提出すること。

III 設置する機器の仕様等

- 1 設置する機器の種類、場所及び数 別紙1及び別紙2のとおり。

2 設置する機器の仕様

カード式テレビ、カード式冷蔵庫、特別室用装備、テレビ（デイルーム、待合、家族控室）カード式ランドリー、ブルーレイ & DVD プレーヤーは全て新品であること。また全ての機器（床頭台等含む）において、破損・汚損等により使用が適切でないとは病院側が判断した場合、直ちに良品と交換すること。

(1) 間仕切家具

① 本体

ア 幅、奥行、高さは、ベッド周りのスペース及び収納の確保やテレビの見やすさを考慮したものとし、病室等に容易に搬出入できる大きさとする。病室壁面との間に隙間が生じずに設置することができ、その際、壁面のコンセント及び差込プラグ等が家具の外側から見えないよう配慮されていること。

【目安：幅 1,450 mm 程度、奥行 700 mm 程度、高さ 1,800 mm 程度（別紙 3 参照）】
イ カード式テレビ、テレビアーム、カード式冷蔵庫、コンセント（課金なし）、鍵付き引出し、折畳み式タオル掛け及び人感センサーフットライト、再生専用ブルーレイ & DVD プレーヤー（小児病棟のみ）、CS 放送キッズステーション（小児病棟のみ）を設置するとともに、十分な収納機能（上部収納含む）及びワードローブ（ハンガー 3 本程度含む）を設けること。

ウ 主材質は木製とし、耐久性、耐火性及び耐水性に十分配慮するとともに、抗菌処理仕様で清掃がしやすいものであること。次亜塩素酸ナトリウムを含む消毒液等での清掃が可能であること。色彩等は病室等の内装に合うものとする。

エ 扉の開閉が容易にでき、かつ音が出ないよう配慮されていること。

オ 移動が安全かつ容易にできるよう、キャスターを設けること。キャスターはストッパー機能を有し、1箇所での操作（踏込み式ロック）で全てのキャスターをロックできること。

カ 地震対策等、転倒防止に十分配慮されていること。また、角に丸みを持たせる等、安全面に十分配慮されていること。

キ 再生専用ブルーレイ兼 DVD プレーヤーは、省スペース性及び機器の放熱を考慮した設置方法であること。

② カード式テレビ

ア 液晶テレビ（画面のアスペクト比が 16:9 で 19 インチ以上のもの）とし、地上デジタル放送及び BS デジタル放送が視聴できること。

また、AM ラジオ放送、FM ラジオ放送（テレビ本体装備ではなくても可であるが、床頭台等に固定されていること）が無料視聴できること。

イ 落下、転倒、盗難防止のため、テレビは本体に固定すること。また、左右・上下等にチルトし、患者が見やすい位置に調整できること。

ウ イヤホン専用とすること（イヤホンを差し込んでいない時も音声が聞こえないこと）。利用者ごとに新品イヤホンを無料で提供すること。患者が分かり易い位置にイヤホン端子が設置されており、市販のイヤホンも利用できること。

エ リモコンを付属すること。リモコンの操作は簡単で分かり易いものとし、操作時に他のテレビに干渉しないよう配慮されていること。

オ アンテナ端子とテレビ側端子の接続は 1 本のケーブルとし、取付け取外しが容易な器具を使用すること。

カ 病院の入院生活案内放送を無料で視聴できること。

キ 課金機等により、プリペイドカードの使用状況・残金等が表示されること。

③ カード式冷蔵庫

- ア カード式テレビと共通のプリペイドカードで利用できること。利用の有無を選択できること。
- イ 本体に収納・固定され、庫内容積は20リットル程度とすること。
- ウ S I A A 認証の抗菌仕様であること。
- エ 低騒音設計であること。
- オ 霜取りが不要であること。
- カ 課金機等により、プリペイドカードの使用状況・残金等が表示されること。
- キ 国内メーカーの商品であること。または外国製品の場合は、国内に支店もしくはメンテナンス等がおこなえる代理店等があること。

④ 鍵付き引出し

- ア 使用は無料とすること。
- イ 引出しの大きさは、内寸で幅11.5cm×奥行26.0cm×高さ7.0cm以上とすること。
- ウ 盗難防止（こじ開け等）に対応できる構造とすること。
- エ 鍵は、施錠しなければ鍵が抜けないような仕様とすること。
- オ 鍵は複製できないものとし、軽量で使いやすく、患者が首から下げられるものとする。また、利用者が鍵を紛失した時は、マスターキー等で開錠及び交換が容易にでき、かつ新たな鍵を直ぐに提供できる等、迅速に対応できるものであること。なお、当該作業において、病院職員への負担がかからないものとする。

(2) 床頭台（個室）

① 本体

- ア 幅、奥行、高さは、ベッド周りのスペース及び収納の確保やテレビの見やすさを考慮したものとし、病室等に容易に搬出入できる大きさとする。【目安：幅 500 mm 程度、奥行 600 mm 程度、高さ 1,700 mm 程度（別紙 4 参照）】
- イ カード式テレビ、テレビアーム、カード式冷蔵庫、コンセント（課金なし）、鍵付き引出し、折畳み式タオル掛け及び再生専用ブルーレイ兼DVDプレーヤー（小児病棟のみ）、CS放送キッズステーション（小児病棟のみ）を設置するとともに、十分な収納機能（上部収納含む）を有し、芯出しテーブルを設けること。
- ウ その他（1）①ウ～キのとおり。

② カード式テレビ、カード式冷蔵庫、鍵付き引出し

- (1) ②～④のとおり。

(3) 床頭台（HCU、SCU）

① 本体

- ア カード式冷蔵庫、コンセント（課金なし）、鍵付き引出し及び折畳み式タオル掛けを設置するとともに、十分な収納機能（上部収納含む）を有し、芯出しテーブルを設けること。
- イ その他（2）①ア及び（1）①ウ～カのとおり。

② カード式冷蔵庫、鍵付き引出し

- (1) ③～④のとおり。

(4) 床頭台（化学療法室）

① 本体

ア カード式テレビ、コンセント（課金なし）、テレビアーム及び折畳み式タオル掛けを設置するとともに、十分な収納機能（上部収納含む）を有し、芯出しテーブルを設けること。

イ その他（２）①ア及び（１）①ウ～カのとおり。

- ② カード式テレビ、
（１）②ア～オ及びキ

（５）ワードローブ

① 本体

ア 幅、奥行、高さは、ベッド周りのスペース及び収納の確保を考慮したものとし、病室等に容易に搬入搬出できる大きさとする。

【目安：幅 500 mm程度、奥行 600 mm程度、高さ 1,700 mm程度（別紙 5 参照）】

イ 十分な収納機能を設けること。

ウ その他（１）①ウ～カのとおり。

（６）特別室用設備

① テレビ

ア 液晶テレビ（画面のアスペクト比が16:9で42インチ程度）とし、無料で地上デジタル放送及びBSデジタル放送が視聴できること。

イ 落下、転倒、盗難防止のため、所定の位置に壁掛けで固定すること。

ウ 所定の位置に再生専用のブルーレイ兼DVDプレーヤーを設置し、無料で利用できること。

エ その他（１）②ウ～カのとおり。

② 冷蔵庫

ア 無料で利用できること。

イ 所定の位置に収納・固定され、扉は２ドア以上あり、幅520mm以内、奥行580mm程度、高さ1,420mm以内に設置できること。

ウ その他（１）③ウ～オ並びにキのとおり。

（７）LDR3用設備

① カード式テレビ

ア 落下、転倒、盗難防止のため、テレビは所定の場所に事業者の負担により台等を設置の上、固定すること。また、左右・上下にチルトし、患者が見やすい位置に調整できるよう配慮した設置方法とすること。

イ その他（１）②ア及びウ～キのとおり。

② カード式冷蔵庫

ア カード式テレビの台等に設置し、庫内容積は20リットル程度とすること。

イ その他（１）③ア及びウ～キのとおり。

③ 鍵付き引出し

ア カード式テレビの台等に設置すること。

イ その他（１）④のとおり。

（８）カード式テレビ（血液浄化療法室）

ア テレビアームが付属した液晶テレビ（画面のアスペクト比が16:9で10インチ以上のもの）とし、地上デジタル放送及びBSデジタル放送が視聴できること。

- イ 落下、転倒、盗難防止のため、テレビ及びテレビアームは所定の場所に固定すること。また、左右・上下にチルトし、患者が見やすい位置に調整できること。
- ウ その他（１）②ウ～オ及びキのとおり。

（９）テレビ（デイルーム、待合、家族控室）

- ア 液晶テレビ（画面のアスペクト比が16:9のもの）で、設置場所に応じて指定される大きさ程度のものとし、無料で地上デジタル放送が視聴できること。
- イ 落下、転倒、盗難防止のため、所定の位置に固定すること。
- ウ リモコンを付属すること。
- エ アンテナ端子とテレビ側端子の接続は1本のケーブルとし、取り付け取り外しがしやすい器具を使用すること。

（10）カード式ランドリー

- ア 所定の場所に洗濯機、乾燥機及び洗濯乾燥機を設置すること。乾燥機は専用の架台等により洗濯機の上に設置すること。
- イ 洗濯機及び乾燥機の処理量は、洗濯機、乾燥機共に 4.5kg 相当以上であること。洗濯乾燥機の洗濯乾燥の処理量は 3.0kg 相当以上であること。
- ウ 低騒音設計であること。
- エ 硬貨及びカード式テレビと共通のプリペイドカードで利用できること。
- オ 車いす利用者に配慮したものであること。
- カ プリペイドカードの使用状況・残金等が表示されること。

（11）プリペイドカード販売機・プリペイドカード精算機

- ア 車いす利用者に配慮したものとし、転倒防止措置を講じること。
- イ 盗難防止及び防犯上必要な措置を講じること。
- ウ プリペイドカード精算機は、10円単位での払戻しが可能な機能を有すること。
- エ プリペイドカードは、カード式テレビ、カード式冷蔵庫及びカード式ランドリーで共通のものとして、当院のみで利用できるものであること。
- オ プリペイドカード精算機は、プリペイドカードの販売機能を持つものとするか、プリペイドカード販売機を別途併設すること。
- カ 販売・精算実績等を印刷等により確認できるものであること。

IV 運営にかかる条件

1 保守・点検等の体制

- ① 床頭台等の保守・点検は、年365日の院内常駐体制※を実施し、毎日巡回を行うこと。また、床頭台等は、適宜清掃を行い清潔な状態を保つこと。

※現在の人員体制

平日・土日祝	8：30～14：30	1名
	10：00～16：00	1名
	11：00～18：00	1名
	計 3名体制	
年末年始	8：30～18：00	2名

- ② 床頭台等の障害・故障や苦情処理等には、2時間以内に対応すること。
- ③ 患者の退院及びベッド移動時には当該患者が使用した床頭台等の整理整頓、清掃・消毒及び保守・点検を行うこと。

参考 令和2年度1日当たりの入退院患者数

入院患者数	36.19人	退院患者数	36.13人
-------	--------	-------	--------

- ④ 患者等からの苦情及び重度の故障等が発生した場合、対応、結果等を迅速に当院へ報告すること。

2 設置する機器の使用料等

- ① プリペイドカードは1枚1,000円（税込）程度から購入できること。
- ② カード式テレビの視聴料は、100円（税込）で120分以上視聴できること。
- ③ カード式冷蔵庫は、100円（税込）で1日以上利用できること。
- ④ カード式ランドリーは、洗濯機（1工程）及び乾燥機（30分）は100円（税込）で1回以上利用できること。洗濯乾燥機は、洗濯のみ（1工程）及び乾燥のみ（30分）は100円（税込）で1回以上利用できること。洗濯乾燥の場合は上記に準じた料金で利用できること（例：洗濯1工程＋乾燥90分であれば400円（税込））。
- ⑤ プリペイドカード精算時の払戻し手数料は無料とすること。

3 費用負担

床頭台等の設置運営にあたっての必要経費は、下記内容を含め、全て事業者の負担とする。なお、配線は病院壁面コンセント等までは当院が行い、その他は事業者が設置し、設置の区分に応じて費用を負担することとする。

- ① 床頭台等の設置及び運営に要する費用。
- ② プリペイドカードの発行・補充、精算（事業終了後の期間含む）、現金収納等に係る費用。
- ③ 本事業の提供に必要な機器・資材の調達、清掃・消毒、保守・点検、修理及び更新等の費用。
- ④ 行政財産の目的外使用許可期間終了に伴う床頭台等の撤去及び原状回復に係る費用
- ⑤ II 3 ③に規定する放送に必要な環境整備に要する費用。
- ⑥ NHK放送受信料及び放送受信に係る経費。
- ⑦ 光熱水費（電気、水道料金等。当院に支払う行政財産目的外使用料と共に負担）。
- ⑧ 利用者に損害を与えた場合の損害回復及び賠償経費。